

令和7年(2025年)9月17日

学校職員に対する懲戒処分について

2025年9月17日付けで、下記のとおり学校職員に対して懲戒処分を行いましたので、お知らせします。

1	被処分者	札幌市立高等学校 教諭 男性 60歳代
	処分内容	減給1月
	事案概要	生徒に対する体罰 被処分者は、部活動の引率中に被害生徒の左肩口付近を右手でつかみながら、強い口調で叱責した。
2	被処分者	札幌市立中学校 教諭 男性 50歳代
	処分内容	減給1月
	事案概要	生徒に対する体罰 被処分者は、授業中に被害生徒の頭頂部を右手の手のひらで強く叩いた。
3	被処分者	札幌市立厚別中学校 業務職員（用務員） 渡邊 健次 61歳
	処分内容	免職
	事案概要	酒気帯び運転および物損事故 被処分者は、2025年8月22日（金）の午後4時ごろから午後7時ごろまでの間、自宅で焼酎の水割りを5杯程度飲んだ後、寝てしまい、午後10時ごろに目が覚めた。 午後10時10分ごろ自家用車を運転し飲食店へ向かい、店の駐車場に前進して駐車しようとした際、駐車中の自動車に衝突する物損事故を起こした。 駆けつけた警察により呼気検査が行われたところ、被処分者から基準値の約4倍のアルコールが検出されたため、被処分者は道路交通法違反（酒気帯び運転）の現行犯で逮捕された。